

掲 示 板

マッセ OSAKA からのお知らせ

* 1 月 の 研 修 案 内 *

研 修 名	対 象	研 修 実 施 日	申 込 締 切 日
市町村税徴収事務基本研修	市町村税徴収 事務担当職員	1月15日(木)～1月16日(金)	12月5日(金)
エクセル応用研修5・6	全職員	1月20日(火)～1月23日(金) (各2日間)	12月11日(木)
クレーム対応研修	全職員	1月22日(木)～1月23日(金)	12月12日(金)
法律研修(民法)	全職員	1月29日(火)～1月30日(金)	12月19日(金)
パワーポイント研修5・6	全職員	1月29日(木)～1月30日(金) (各1日間)	12月19日(金)

◆研修の申込方法や対象者等詳しい内容については、各市町村の研修担当へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567

掲 示 板

* 研修実施報告 ② *

～行政広報研修～



平成20年6月26日～27日に、広報業務に携わる方を対象として、見やすくわかりやすい住民向け情報誌（紙）の作成に必要なスキルを学ぶことを目的に「行政広報研修」を実施しました。講師には、社団法人日本経営協会講師の西村良平氏をお迎えし、25団体から38名が受講しました。

西村氏は、広報教育研究所代表であり、日本エディタースクール講師、実践女子短期大学日本語コミュニケーション学科講師としても活躍されるなど、広報について豊富なノウハウをお持ちの方

です。研修は、グループに分かれ、主に実習を中心に行ない、お互いに意見交換しながら考えていくというものでした。単に広報に関する技術・手法を板書するだけでなく、常に研修生自身が考え、学び取らせること、気づかせることを大事にされていました。DVDやパワーポイントの資料を用いて、視覚的に訴えるなど、編集者として長年の実務の中で磨かれた知識や技術を大変わかりやすく指導していただきました。効果的な紙面構成についての指導において、講師による添削の前後を比較すると、その違いは一目瞭然で、受講生もその効果を実感できた様子でした。

また、文章を書く時などのアイデア発想法や、読み手を惹きつける効果的なキャプションのつけ方、レイアウトや編集方法について、実際に作業をする中で具体的に検討することができました。常に情報を受ける側を意識した紙面づくりを心がけ、見やすくわかりやすい表現にするなど、「見たい、読みたい」と思わせる工夫が大切であることを学びました。

受講生がそれぞれの市町村の広報誌をテキストとして持ち寄り、お互いに良い点・悪い点について検討したり、日頃の業務の問題点・疑問点などを活発に意見交換したり、また、講師から直接アドバイスを受ける機会を持つことができ、2日間という限られた時間の中でしたが、大変内容の濃い、有意義な研修となりました。今後、この研修で学んだことや、研修を通じてできたネットワークを活かして、それぞれの自治体の広報業務に取り組んでいただければと期待しています。



【問い合わせ】 マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567

掲 示 板

* 研修受講者レポート ② *

～「企画書作成研修」を受講して～

東大阪市市民生活部まちづくり支援課 西村 直子

「企画力」すなわち良い企画を立て、それを実行していくスキルは、新事業の展開などはもちろんのこと既存事業の見直しなど、あらゆる場面で求められています。

これまで私たち公務員は、その「企画力」を発揮して何かを生み出すという作業を、あまり行ってきませんでした。法律という太い幹を基に仕事をしているため、新しい発想を駆使して積極的に新しい企画を立案しなくても、ほとんどの業務を行うことができたからです。

しかし、現在では、その太い幹となる法律に寄りかかっているだけでは、事業を進められないことが増えています。

私の所属で所管している事業も、拠り所となる法律が存在する訳ではなく、自分達で新しいことを企画し、新しいまちづくりを展開していかなければなりません。そこで、より効率よく企画書を作ることができるようになるためにこの研修を受講しました。

企画を作るときに必要なことは、普段から何に対しても「★疑問を持つ、★興味を持つ、★関心を持つ」ということです。その視点を持つことで情報の引き出しが増え企画につながるのです。企画書を作成することで、今まで、ぼんやりしていたアイデアも形になるかもしれませんし、企画書を作成する際に現状の分析が必要になるため、今後どのように進めていったらいいかも見えてきます。また事業終了後は、当初の予定と結果を比較して評価をすることもできます。現在東大阪市でも事務事業評価などの評価システムが導入されています。このような行政の事務改善という場面でも今回の研修で学んだスキルを生かせるのではないかと思います。

また、この研修では、「住民からの要望や提案をより多く導き出すには」という題材で企画書を作り、プレゼンテーションも行いました。短時間で企画書を作成し、発表するのは、とても難しかったです。企画の中身が良くても、人に伝わらなければ意味がありません。私は、発表の際に講師から、誰でもわかる内容にすること、専門用語を使う場合は説明を加える必要があること、また、声のトーンについてなど指導をいただきました。

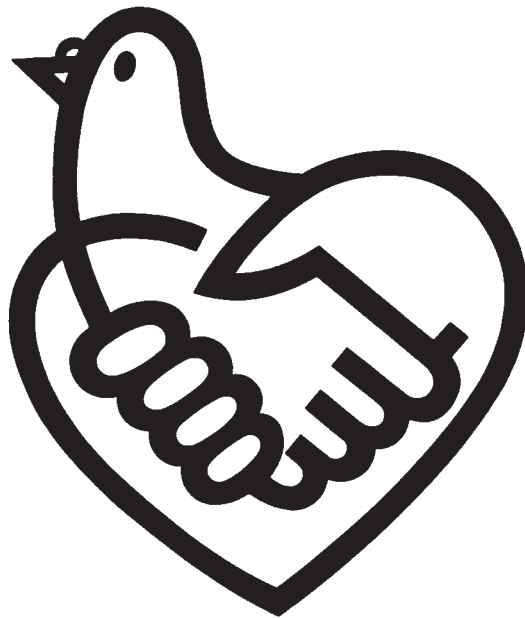
今回の研修では、企画書の大切さを学ぶことができました。今後は、小さな事業でも、また毎年行っている事業でも、もう一度企画書をつくり、事業の分析を行っていきたいと思います。また、企画書をいつでも作ることができるように日頃から多くの文章に目を通し、さまざまなことに興味を持っていきたいと思います。



【問い合わせ】 マッセ OSAKA 研修課 TEL:06-6920-4567

なくそう部落差別調査

私たちがみんなの力で



結婚、就職などは人生の重要な転機です。

その、就職に関わる調査で、府内の調査業者が、個人の居住地が同和地区かどうかについて調査していたことが、判明しました。

部落差別は、憲法が保障する基本的人権を侵害する深刻かつ重大な問題です。

条例では、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権の擁護を目指しています。

- 結婚、就職等の際の部落差別調査をなくすために、府民一人ひとりの理解と協力が必要です。
- 興信所・探偵社業界は、(社)大阪府調査業協会を中心に自主規制に取り組んでいます。

大阪府部落差別調査等規制等条例